令和７年度 第12回定例(３月)教育委員会議　会議録

令和７年度第12回定例教育委員会議が、令和８年３月25日(水)午後２時00分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後２時00分開会
第２ 教育長挨拶
第３ 教育長活動報告
第４ 令和７年度第11回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認
第５ 報告事項
　報告１　令和８年度行政執行方針及び教育行政執行方針について・・・・・・・・・了承
　報告２　令和８年度猿払村一般会計予算について(教育費)　・・・・・・・・・・了承
　報告３　令和７年度猿払村一般会計補正予算（第15号）について　・・・・・・・了承
　報告４　猿払村立学校設置条例の一部改正について　・・・・・・・・・・・・・了承
　報告５　令和８年４月１日付け教職員人事異動について・・・・・・・・・・・・・了承
　報告６　令和８年４月１日付け教育委員会人事について　・・・・・・・・・・・了承
　報告７　拓心中学校学校運営協議会部活動部会の報告について・・・・・・・・・了承
　報告８　拓心中学校の生徒指導事案の報告について　・・・・・・・・・・・・・了承
第６ 審議事項
　審議１　猿払村立学校通学区域規則の一部改正について・・・・・・・・・・・・・承認
　審議２　拓心中学校学校運営協議会部活動地域移行検討部会設置要綱の
　　一部改正について・・・・・・承認
　審議３　猿払村学校給食費の徴収及び管理に関する条例施行規則の
　　一部改正について・・・・・・・・・承認
　審議４　猿払村公設塾実施要綱の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・・承認
　審議５　猿払村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置
　　実施計画について　・・・・・・・承認
　審議６　猿払村奨学資金貸付対象者（奨学生）の決定について・・・・・・・・・承認
　審議７　令和７年度教育関係表彰者の決定について・・・・・・・・・・・・・・承認
第７　活動計画 令和８年３月26日(水)～令和８年４月22日(水)までについて・・・・ 承認
第８　協議事項
　協議１　令和８年度第１回定例教育委員会議の及び令和８年度
　　会議日程について・・・・・・・承認
　協議２　各校卒・入学式祝辞について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・継続協議
第９　その他　なし
第10　閉　会

午後３時30分閉会

議事録署名委員　**原本署名済**

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第12回定例(3月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	松浦隆史
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	榛澤弘章
	委員	小原裕美
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	長屋篤
	教育指導員	藤田淳

○阿部教育次長：はい。それでは皆さんお揃いになりましたので若干時間前ですが、『第12回本年度最後の教育委員会議』を開催させていただきます。教育長より『活動報告』を兼ねまして、ご挨拶させていただきます。

○松浦教育長　：はい、皆様お疲れ様でございます。3月10日から令和8年の第1回定例会の猿払村議会がありまして、教育行政執行方針を読み上げて一般質問にも答えさせていただいたところであります。教育関係の予算の承認をいただいたっていうのは、この1回目の定例会ということになります。大きなところで言うと小中学校の給食費の無償化であったり、タブレット端末が入れ替えになることでしたり、村営球場の電気の設備が修繕されるとか、鬼志別小学校の玄関が壊れてるところを修繕するとか、そういうようなことも認められたかなというふうに思ってます。一般質問だったんですけれども、給食センターの利活用について質問がありました。令和7年1月のスタートだったんですけれども、給食提供以外にどれだけ活用されてますかっていう質問だったんですけども、実際にはスタートして安心安全に給食提供すると、こういう当たり前のことなんですけども、それをちゃんと軌道に乗せるっていうことが始まり、第一にスタートしておりました。その後調理員の退職ですとか管理栄養士の退職っていうこともあって教育委員会主催の事業展開が十分にできなかったかなっていうようなことが現状ですっていうことで答弁させていただいたところです。それを踏まえまして、令和8年度には給食の試食会ですとかアレルギー対応料理の研修ですとか、各学校の残食はこんな状況ですとかそんなことも村の皆さんに知っていただくような機会を作らなくてはいけないのかななんていうふうに思ってるところであります。拓心中学校の3年生の受験ですけれども、私立高校は全員合格っていうことで、公立高校はお一人残念ながら希望の学校にはこう叶わなかったっていう生徒さんがいたんですけども、未来塾の塾生で毎日勉強してる姿を私見てましたので、本当にその頑張りを活かして、次のステップで輝いて活躍してほしいななんていうふうに思っています。ほとんどの卒業生が親元を離れるっていうようなことになっておりまして寂しいんですけども、子供たちが目標に向かって活躍してほしいなっていうことを思っているところです。つい先日の3連休中ですけども、教育委員会の表彰の式典がございました。各種少年団、部活動で優秀な成績を収めた子どもたち、全道のスポーツ大会で入賞された村民の方、高校野球で甲子園に出場した選手など猿払出身選手の活躍を表彰したところです。今後も猿払村の代表が活躍する場面、たくさんあればいいななんていうふうに思っています。そして、つい先日ですけども小学校4校、卒業式が22日に実施さ

れています。教育委員の皆さんに協力いただきまして、教育委員会職員も手分けをしまして祝辞の対応をさせていただきました。ありがとうございます。鬼志別小学校、卒業証書と花束を卒業生から親に渡す場面がありました。知来別小や浜鬼志別小学校はくす玉を割るなんていう演出があったりしました。浅茅野小学校は卒業式の後で、PTA 主催の祝う会というのが行われて、スライドとかでこう楽しむとか、そういう場面があったようです。節目であって、成長の喜びであって、感謝の場面だったのかなっていうふうに思います。はい、挨拶はここまでにして、報告資料の方を説明させていただきます。座って説明いたします。資料の 1 をご覧ください。2 月の 14 日から本日までで、3 月 18 日というふうになっていますけども、その『活動報告』になります。

○阿部教育次長：裏にも続いています。

○松浦教育長　：裏に続いてありますね。はい、本日までの活動報告です。2 月の 14、15 日です。教育大学札幌校の学生によるわくわく学習会を実施しています。私は 14 日の午前中だけ参観させていただいて、稚内で退職校長の感謝会っていうのがありまして、そちらに出席で移動したところです。役職定年っていうことで、60 歳で定年退職の校長先生 10 人いらっしゃいました。そのうち、今のご時世って言うんでしょうか、5 人の方が特例再任用っていう制度があって、61 歳でも校長を続けるっていうような形の手続きを取って、まだ頑張って来年もやりますっていうようなことになってるようです。15 日、その退職の感謝会っていうのに出た後、次の日、猿払戻りまして、教育長杯のサークルボール大会に私も挨拶と選手として出場しました。わくわく学習会に来ている大学生と小学生がチームを作って参加したので、その中に混ぜてもらって楽しんだところです。3 位まで景品が当たるってことだったんですけども、4 位だったんです。私の失敗を、小学生にカバーしてもらって、勝ち上がっていったっていうことなので、本当に足を引っ張ったなっていうふうに思いますけども、子どもから頑張ってよってとか言われながら、笑顔でプレーしたかなっていうふうに思っています。2 月の 18 日ですけども、浜頓別高校の学校運営協議会に出席しました。令和 8 年の入学希望の浜頓別高校受験人数っていうことを高校側で調べていて、拓心中からの入学希望の生徒はゼロということがその会議の中でも話されていました。高校は存続をかけていますので、魅力化っていうことで努力されています。地元の高校の良さを、猿払の子ども達、中学生に知らせる機会を作ることができたらなっていうことを校長先生と約束してきたところであります。2 月 21 日土曜日の昼をもって、村営スキー場の方が営業終了というふうにしています。本当は次の日、日曜日まで営業する予定だったんですけども、雪が溶けてもう土が見えてきたということで、早めて終わりにしたところです。3 月 2 日、宗谷管内の人事の内示がありました。もう今日は、新聞発表で先生方の異動が公表されていたんですけれども、先生方の中では、他の管内、宗谷から別の管内に異動された方はお 2 人いました。で、現職で 5 人の方が管内の異動をしています。日本人学校に行かれる方もお 1 人、そして、残念ですけども退職される先生がお 2 人というような状況になっていました。校長先生、教頭先生はそれぞれお 1 人ずつ異動で入れ替えになります。同じく 3 月 2 日ですけども、オンラインで宗谷教育局の訪問ということで教育委員会訪問を実施しています。学力調査の結果分析から、書いて説明する力とか読解力に課題があるということで、本を読む機会を増やして相手に説明するような学習活動が必要だなんていう話をしたところであります。3 月 9 日ですけれども、拓心中学校の卒業式に出席させていただきました。8 日に予定して、日曜日だったんですけ

ども、暴風雪の警報によって1日延ばして、月曜日9日に卒業式としたところです。見渡すと、卒業生、在校生の席に空席があったんです。インフルエンザ等が流行ってたっていうことで、そのあと一気に広まっていくような感じなんですけど、その前兆のような形でした。ここの報告資料のところにはないんですけども、皆さんにもお知らせしていた通り、3月17日火曜日に、猿払村出身のHBC北海道放送のアナウンサーの世永聖奈さんの講演会を予定していたんですけども、まさに、拓心中学校の生徒さんがインフルエンザ大流行で学年閉鎖っていうんでしょうか、そういう形になりまして、講演会を前日に中止するという判断をして相手方にも連絡したところになります。一応、村出身のアナウンサーですので、新年度、令和8年度に、もう1度調整し直して子ども達のために、お話していただく機会は作りたいなっていうふうに思っているところであります。その他、挨拶で申し上げましたので、小学校の卒業式については割愛させていただきまして以上とさせていただきます。はい、よろしくお願いします。

○阿部教育次長：はい。続いては、前回の『議事録の承認』をいただきたいと思います。はい、前から失礼いたします。桧物さん、終わってからで結構なんですけど総合会議の署名も願いします。

○桧物教育長職務代理者：はい。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは、ちょっとたくさんありますので、1つずつ説明させていただきます。まず『報告事項』報告1番です。「令和8年度行政執行方針、教育行政執行方針について」ということで、資料2番、2の2と2つがありますが、こちらの方は、ちょっと時間のない中、議会提案前に皆さんにお見せするということでお伝えしておりましたので、ちょっといろんな方法使わせていただいて中身を確認いただいたところです。その通りの内容となっているかと思います。こちらの方、先日開催された議会の方で、教育行政は村長、教育行政執行方針の方は松浦教育長より所信表明ということで報告しているところです。はい。こちらの方はご覧いただけているかと思いますので、説明は省略させていただきます。そして、報告の2「猿払村一般会計予算について」ということで、教育費の予算かいつまんだものとなっております。今年度は大きく村の財政も厳しい、まぁ例年厳しいんですけども、更に厳しい状況ということで、この中でいきますと、この下から7番目の学校割マイナス5%ということで、経常経費、いわゆる需要費と呼ばれている電気代ですとか水道代ですとか消耗品を買ったりですとか、そういったの一律10%カットしてほしいということで、一旦予算の査定が終わった後に全体を圧縮したいっていうことで指示があったんですが、なんとか子ども達に関わる…すいません、5%でした。5%を一律に削減したいということで財政部局の方から指示がありまして、なんとか子ども達に関わる予算に関しては守りたいということで折衝した中で、この児童・学級割ということで、児童の数でしたり学級の数に応じて加算される部分、こちらが主となっておりますが、こちらの方は削減を食い止めていただいています。学校割ということで、一律学校に対していくらということで配分している金額についてはマイナス5%ということになっておりまして、このようにもう一斉に何%ということでカットがされたということが今年度はありました。その他については、大きな部分については特に特出する部分の予算はないんですけども、今年の関係でいきますと3ページ目、給食費の関係についてはちょっと説明を加えて掲載をさせていただいております。国の交付金を活用して小学生については無償化とい

うことで、国に関しては無償化と言いつつも、5200円の11か月分。11か月というのは長期休業がありますので、夏・冬休み、いわゆる実働、実質学校を空けている期間、やっている期間については11か月でしょうということで、そして基準額ということで、おそらくいろんな調査をした中で、全国の4700円だったかと思うんですけど、物価高騰分を加味して5200円という基準額が設定されて、この11か月分が各市町村に交付されると、これをもって無償化を進めてくださいということになっています。もちろん、この5200円を上回る部分があれば、自己負担をしてもらったりですとか自治体の判断で無償化したりということになろうかと思いますが、村の施策として、子育て支援の一環として、小学生に加えて中学生も含めて、児童生徒に関して令和8年度については給食費は無償化するということで決まりました。給食費の関係も今まで、この下の方に現行4370円、小学生5140円と書いているんですけども、これまでずっと施策で値上げを食い止めてきたというところがありました。ただ、この今回の無償化に伴って、一旦もらうべき金額はいくらなのかというところを改めて算定し直した結果、ちょっと大幅な増額になるんですけども、小学生5850円、中学生6880円ということで、こちらの総合会議の方でも説明したところですけども、こちらの方にまず改定をして、児童生徒分に関してはこの5850円、6880円は徴収しないということで、議会の方にも予算の方は可決をいただいたところです。はい。予算に関してはこのような結果となっております。はい。補正予算も同様に挙げておりますが、執行残の精査ということで、こちらの方は割愛させていただいております。そして、資料の4番につきましては、こちらも条例改正の部分は説明、もうすでに前回の会議で行っておりますので、この通り議決されておりますので、浅茅野小学校を令和9年度をもって廃止するいうことがこれで正式に決まったということになります。はい。それでは、報告の5番です。先ほど教育長の方からも挨拶ありましたが、4月1日付の「教職員の人事異動」の関係、今日もうすでに公表されて新聞にも報道されておりましたので、もうご存知の部分もあろうかと思いますが、ちょっとご覧いただければと思います。鬼志別小学校、1枚めくっていただいて、鬼志別小学校、知来別小学校、浜鬼志別小学校、浅茅野小学校、拓心中ということになっております。で、鬼志別小学校については転入の教諭が2人、管理職の異動はありませんでした。そして、名前のところが下から3名は全て新規採用の方ということになっております。ですので、5名が出られて5名入るんですけど、内3名は新規採用の方ということになります。そして知来別小学校ですけども名前が入っておりません。実は欠員がほぼ確定ということになりました。こちらの方、新規採用の方が入るはずでした。そして、もう1人の方は期限付きの方を充てるということだったんですけども、まず期限付きの方が決まらない、対象者がいないということで、ここの欠員がもうほぼ99.9%確定という状況になっております。また、新規採用で来られるはずだった方も諸般の事情で内定が取り消しということでなくなりまして、こちらの方も入らないということになって、今知来別小学校がちょっと、今非常に深刻な状況ですけども2名の教員が欠員で新年度を迎えることで今準備をしているところです。もう1枚めくっていただいて、浜鬼志別小学校ですけども、こちらの方は1名定数増ということになっております。4名の方がまず出られるということで、そして一応4名の方が決まっているんですけども、こちらの養護教諭の部分が、今、育児休業をされている方の産休代替ということだったんですけども、この産休代替の期限付き教諭が、ここは該当者がいないということで、こちらも欠員の状態で新

年度を迎えるということに今なっています。はい。そしてもう1枚目が浅茅野小学校です。浅茅野小学校について、欠員が生じてた枠については、鬼志別小学校からの先生が異動するということになりました。もう1名統合する関係で、1名先生が定数より増加するということで、こちらの方は期限付き教諭ということで、今鬼志別小学校に勤めている石松先生という方なんですが、こちらの方が期限付き教諭として浅茅野小学校に行くということが決まっております。最後のページが、拓心中学校になります。こちらの方、4名、内1名は退職という形になりますが、3名こちらの方は決まっております。教育長の挨拶にありましたけども、1名学校に籍、先生がここの学校に所属しているという情報は残したまま。1番下の児玉教諭という方ですけども、アメリカの日本人学校、在外施設に派遣されるということで、こちらの方が転任ではなく派遣ということで学校を離れることになります。今年の学校の先生の異動状況については以上となりますが、ちょっと例年になく新規採用者がまず多いというところも特徴なんですけども、さらに欠員がこれだけ生じているということで、昨年はなんとか欠員を生じない中でやってこれたんですけども、年度途中には発生してしまいましたが、この年度当初での欠員状態からスタートするというところがちょっと非常に厳しい状況ということをまずお伝えさせていただきたいと思います。はい。続いて、「教育委員会人事」もちょうど先週の金曜日に内示がありまして、19日ですと、これちょっと載せきれなかったかもしれませんが、役場の中は結構異動がありました。教育委員会は若干だったんですけども、一名漏らしてました…すいません、ちょっと書き漏らしていましたので、口頭で追加させていただきたいと思いますが、人の入れ替わりとしましては、総務・学校教育係長の眞坂が住民課に異動するということになりました。後任に今、産業課農林水産農林係長の川村が眞坂の後任でこちらの方に来るということになっております。すいません、内示はもう1名ちょっと出ておりまして、私の完全な記入漏れです。子ども未来係長の佐藤ですけども、昇格ということで補佐職待遇になるんですけども、主幹ということで発令を受けましたので、より責任を持って運営してもらうということで、内示については、教育委員会、今の在職の教育委員会の職員としては2名の内示がありましたので、お伝えさせていただきます。おそらく明日か明後日あたりには猿払村の人事も発表されると思いますので、4月1日は結構動きがありましたので、ご覧いただければと思います。報告の7番です。「拓心中学校の学校運営協議会、部活動検討部会」ということで、部活動検討会議をこれまで開催してきましたので、若干ご報告をさせていただきたいと思います。まず、この資料7のお知らせということで、村内回覧をさせていただきましたので、すでにご覧いただいている部分はあろうかと思いますが、これまでの会議の中で話し合ってまとまったことを、まだ実働はこれからなんですけども、このように進めていきましょうという内容を、中学校の関係者だけでなく、これから中学生の保護者になる方、中学生になる方も含めて村内の方々に知っていただこうということで、お知らせとして1枚作って回覧をさせていただきました。大きな方向性としては、これまでも何度かお伝えしているかと思いますが、下の表が1番イメージをしやすいかなと思うんですけども、令和9年度をもって中学校の部活動を廃止するという大きな目標を決定しているところです。ですので、今年度入学する方、来年度入学する方については、途中で部活動としては終了するということになります。令和10年度以降は、その引き続きの活動をできる地域クラブ活動というところを、なんとか今年、来年かけて作っていきながら、子どもたちのスポーツな

どの活動できる環境を作っていきましょうということをこの検討会議の中で話し合ってきたところです。具体的にはちょっと色々書いておりますが、大きな部分としてはこのようなところかなと思います。2 枚目以降、推進計画、これまでにも何度かご覧いただいているかと思いますが、国のガイドラインが変わりましたので、それを踏まえて若干の修正を行っております。アンダーラインが引かれているところが改訂された部分なんですけども、今年の、先ほどお伝えした内容をさらにこの推進計画の中に加えて、令和 9 年度をもって終了、令和 10 年度からの地域クラブ活動というところに向けて進めていくということが令和 7 年度の検討会議の結果ということになっております。この検討会議については、令和 8 年度も 9 年度引き続き実施をしていくこととしておりますが、今度は具体的に地域クラブ活動をどうしていくかというところを協議していければいいかなというふうに考えているところです。はい。そして、もう 1 つ、報告事項ということで、最後になりますが。説明させていただきます。資料 8 番、ご覧いただきたいと思います。（個人情報を含むため議事録割愛）

○阿部教育次長：進めてもよろしいでしょうか。『審議事項』ということで 6 点。はい、1 つ目です。こちら資料 9 番になりますが「猿払村立学校通学区域規則の一部を改正する規則」ということで、こちらは条例改正に伴ってのものですが、浅茅野小学校を廃止することに伴って鬼志別小学校に統合するということを、こちらの方でこの改正をもって鬼志別小学校の区域は、浅茅野及び浅茅野台地一円ということを来年の 4 月 1 日からこのように改正しますということで、まず村の規定上は、これで浅茅野小学校は来年 4 月をもって鬼志別小学校に統合するということになります。こちらがまず規則の改正ということと、次の資料 10 番、こちらは文言の修正なんですけども、今、部活動の地域移行ということで様々言われておりましたが、国のガイドラインや推進計画が変わりまして、「地域移行」が「地域展開」ということの名前を変えて、令和 8 年度から新たな機関を持って国全体で市町村で進めてもらう、進めるということになりましたので、この「地域移行」を「地域展開」という名称に変えて今後進めていくにあたっての設置要綱の名称変更ということで、内容は変わっております。名称の変更ということになります。資料 11 です。こちら「給食費の無償化」に関してです。こちらめくって A4 横の資料をご覧いただきたいと思うんですけど、1 番下の、まず令和 8 年度に限りということで、児童生徒の給食費を免除すると。で、上の方の金額の改正は、先ほど説明したとおり規定の給食費の月額金額、そして 1 日あたりの金額というものを合わせて改正をするということで、これが無償化をしませんということであれば、この金額を徴収するということになります。もちろん、令和 8 年度だけですかということで、議会で質疑を受けたんですけども、こちらの方は来年、令和 9 年度のお話はもちろんできませんので、まずは令和 8 年度ということで、令和 9 年度は、もちろん国の小学生の無償化が継続されるのか、追加で中学生がされるのかというところも絡んできますので、まずは令和 8 年度に限りということで規則の改正させていただきたいということで、もちろん 1 度無償化したんだから 1 年ですぐ戻すってことはないですよね？っていうことも議会の質疑にあったんですけども、こちらの方はちょっと情勢を踏まえて検討しますというか、私の方でお答えさせてもらったのは、理事者と相談させていただきますということで、施策に絡んできますので、こちらの方は十分、また来年の 1 月ぐらいにその話題になろうかと思いますが、お話させていただきたいと思います。資料 12 番になります。「猿払村公設塾の実施要項の制定について」

ということで、こちらは昨年の11月に村の監査、いろんなこうチェックを第三者の監査委員に、チェックを受ける場面の中で、この公設塾の取り組みを監査された中で、別に間違ってるわけではないというとこなんですけども、規程はちゃんとありますかということを聞かれまして、一応ルールはもちろん作ってやってはきたんですけども、こういう目標を持って、こういう内容で実施していきますという明確に規程したものを作っていませんでしたので、改めてこの実施要綱という形に整理をして実施をしていきたいということで、内容については全く今までのものを体系化して明文化しただけのものですので、基本的には無償の公設塾ですと。ただ、教材の実費を集めますというようなことを、対象学年を定めたりとかっていうことで、今実際にやっていることを改めて要綱として整理をしたということになっております。資料の 13 番についてです。2月の総合教育会議の時にお伝えをしていた部分ですけども、まず、「猿払村立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を作らなければならないというところがありまして、その計画は既存の計画の改定を持って策定をしても構わないと。で、北海道はそのようにするので、それに倣って進めさせていただきますということで、今、現行の猿払村アクションプランというものがあります。こちらが令和6年、7年、8年の 3 か年計画なんですけども、こちらにこの業務量管理・健康確保措置実施計画で必要とされている文言を追加した内容ということになります。赤で書かれているところがこちらを明記してくださいということで、1枚目ではこの業務量管理・健康確保実施措置計画のとして策定しなければならないということで、1枚めくっていただき、4ページでこのアクションプランは、この改正後の給特法に定める業務量管理・健康確保措置実施計画として定めますいうことでしたり、5ページ目には目標とする時間、こちらは現行と同様なんですけども、1ヶ月 45 時間、1年間で 360 時間というところを、この1年間で 360 時間は平均しますと1ヶ月で 30 時間になりますので、この実現を目指すものとするということを明記した内容となっております。7ページ目も、ちょっと赤が多いんですけども、こちらは国で示した学校と教師の業務 3 分類ということで、こちらが今まで学校が、先生方が日々行ってきたものを、この分類に基づいて学校からの仕事ではない形にして先生方の負担を減らしてくださいという、こちらはうちで作ったものではなくて国が示されているものです。これに倣って、こういった部分は学校の先生ではない方にやってもらうように進めていかなければならないというようなことも明記しているところです。はい、大きくは変わっておりません。こちらをもって 2 月に説明させていただいた、この作成しなければならない業務量管理・健康計画とさせていただきたいということの内容となっております。続いて、資料は1つなんですけども、2人います。「猿払村の奨学資金貸付対象者」ということで、奨学金の奨学生の決定についてということで、2人から申請がありまして、1 人は 2 月にいただいてましたが、資料が揃っておらず、2月の会議にかけることができませんでしたので、3月にかけますということで、本人にも了承いただいてるところです。もう一方は3月の2日に提出をいただきましたので、こちらを審議いただきたいと思います。名前に関しての部分はちょっと議事録は消させていただきますので、まず資料 14 の方。こちらの方、実はもう社会人です、なんですけども、学び直しをしたいということで専門学校に行きます。そのための学費として奨学金の申請をしたいということで申請がありました。もちろん、対象者の中に高校生、大学生に限るというふうに書いておりませんので、まず奨学金を受けて学び、学校に進学したい者ということですので、対

象者として外れるものではないというのがあるんですけども、開いていただくとお分かりかなと思うんですけど、まずこの学校に合格していきますということも、これは進学する学校の証拠書類となります。この奨学生推薦書、白紙になっています。実は理由がありまして、通常であれば高校 3 年生が専門学校や大学に行く際には今在学中の校長先生に書いてもらって、いつも提出いただいたものですけども、こちらの方、卒業後 5 年経っていて成績証明書の方は交付いただけたんですけども、これも実はギリギリで 5 年間に限り出せるようです。卒業生に関しては。これ、来年だったらこの成績証明書すらもう出せませんということだったんですけども、なんとかこちらの方は発行できますっていうことで、成績証明書はいただけたんですけども、この奨学生推薦書の方については、もうこれを、内容を証明するものがこの成績証明以外にありませんので、推薦書の方については提出できませんということで、学校の方にも確認して、こちらの方はもらえないんであればやむを得ないですということで、成績証明書だけ添付させていただいております。もう 1 名の方については、現在高校 3 年生ですので、合格通知として校長先生からの推薦書そして成績証明書ということで、こちらの方は内容から考えても問題はないのではないかなと思っているところです。で、ここで委員さんにもお諮りしたいところなんですけども、まず、この推薦書を添付書類ということで、奨学生推薦書を添付することになっています。そして成績証明書については添付することになっています。もちろん、推薦書が出してもらえるにもかかわらず出されないんであれば、書類不備で返すところなんですけども、推薦書の発行が今の段階ではどこからもいただけないということがまず 1 点ありましたので、こちらに関しては提出できないということは分かりましたということで、委員会議に諮らさせていただきますということで、まず保留をさせていただいてるところです。その中で、この書類が揃っていないので、奨学生としては対象としないっていうことも選択肢としてはあるんですけども、これから、4 月から調理師を目指して学校に行って学びたいということでの経済的支援で奨学金の申請があるというところでしたり、まず、成績証明書でその奨学生を決定するにあたっての判断材料としては、いわゆる健康で学業優秀なものというところで、優秀のところに関しては変な話、何々以上じゃないとダメというような規程を設けてるものではなく、問題がない生徒に関しては認めてあげましょうっていうのが内々で申し合わせている内容になっております。こちらの成績証明書で判断できる部分としては、ほぼ欠席をしないで毎日きちんと学校に通って成績も問題ないんではないかというところが実はこの成形証明書から私的には判断できるかなというところです。推薦書はありませんけども、この成績証明書の内容をもって、この最初の方についても猿払村奨学資金貸付対象者として決定してはいかがでしょうかということをお諮りしたいと思っているところです。（個人情報を含むため議事録割愛）人物的には問題がない方ではないかなと思っております。もし、いや、あの子はちょっとどうなのっていう部分があれば、この中での審議になろうかと思うんですけども、人物的には十分問題なく奨学生として決定していいんではないかなと思いますので、委員さんにご判断いただきたいなと思って提案させていただいたところです。まず、この○○○さんに関しては問題がないかなと思いますので、決定ということでよろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい。もう 1 名の○○さんに関してもどうでしょうかね。今の私のお話の通りでよろしいということで。

○小原委員　　：学びたいっていう意欲があれば是非応援したいなって思うんですけど、これもし奨学金出しましょうって言った時、前例を作っちゃうので、規程にもしっかり明記、今後のためにもしといた方がいいのかなって思うんですけれども。
○阿部教育次長：これがもしこう在学中の学生ではなく、そうでない方の場合はっていうところですね。
○小原委員　　：はい。ちゃんと明記をしなきゃいけないなって思ったのと、もし可能ならなんですけど、自己…なんでしょう。大学で言うとAOとかっていう、なんか自己推薦じゃない、自分がどうしてここで学びたいのかっていうのをなんかそういうのを添付していただいた方が、学びたいって意欲があるなって分かるので。そう、はい。そういう方法もあるのかなってちょっと思ったりしていました。
○阿部教育次長：そうですね。もし、これ1年って言いましたけど、2ヶ月遅かったらば、これ自体も実はもらえなかったので何も実は判断するものがありませんっていうところ。もう本当に皆さん感じている雰囲気だけで、あの方どうですかっていう状態になり得ていた可能性はあります。まず成績証明書があるっていっただけでもちょっと良かったなと思うんですけど、おそらくずっと永年保存ではなく、学校もおそらく年次で廃棄というか、無いものになってしまいますので、今回はよかったかなと思うんですけども。そう、こういう場合に対応する、今後も出てくる可能性があるという前提で、来年の10月以降にまた申請を開始することに、受付を開始することになろうかと思うんですけども、それまでにちょっと今のお話を受けて、もらえない方に関しての対応を考えたいと思います。はい、それでは2名決定させていただきます。ありがとうございます。それでは『活動計画』資料15番になります。年度終わりと年度初めですので、入学式ですとか年度の初めの行事ばかりですが、おそらく今、結構会議ですとかいろんな行事の予定が入ってきてますので、来月の活動報告の中ではもう少し盛りだくさんになっているのではないかなと思いますが、今、当面確実に予定されている部分の計画は以上の4月1日そして7日、入学式ということで提案させていただきます。次第、裏面ご覧いただきたいと思います。『協議事項』ということで、「令和8年度の会議の日程」です。一応、今まで別に理由はなく木曜日にしていたんですけども、木曜日が鬼志別小学校が毎度学校訪問した時に1年生がいませんという状況が、木曜日は1年生はもう早く帰る曜日っていうことで確認したところでは来年も令和8年度もそのような予定で組まれているようです。なので、今年度は水曜日を基本に、水曜日が難しい場合は金曜日ということで、予定をほぼ変わらずに、曜日だけをずらして組ませさせていただきました。というところで、こちらの予定を是非ちょっと年間組んでいただきたいなと思います。協議の2つ目です。「卒業・入学式について」ということで、卒業式については終了しましたので、ありがとうございました。入学式に関しても、桧物さん、7日が難しいってことでしたので、私、代わりに行っていきたいと思いますので。
○桧物教育長職務代理者：すいません。
○阿部教育次長：榛澤さん、浜鬼小よろしくお願いしたいと思います。
○榛澤委員　　：はい。
○阿部教育次長：『その他』のお話しさせていただきます。「猿払村教育推進計画について」ということで、次第の方にちょっとその他ということで裏面。掲載させていただいております。村の総合計画の基本構想ということで、教育だけでなく村全体の10カ年計画が本来3月議会に上程される予定だったんですけども、ちょっと作業は遅れて6月議会に上程するということで、

先日の議会でもお話しされたところです。この総合計画の計画期間と歩調を合わせて、この策定を進めていた教育委員会的にはこの総合計画の基本構想に近いような推進計画なんですけども、作業を進めていたんですけども、こちらも、すいません、総合計画のせいにするわけでなく、ちょっと作業も遅れているところで、学校教育推進計画については、素案を校長会への諮問は終了しているところなんですが、社会教育推進計画については、まだ社会教育委員会議の提案前ということで、その状況ではまだちょっと進められていないということがあります。6 月の教育委員会議を目途に、この猿払村教育推進計画について提案をさせていただきたいと考えておりますので、こちらの方をご理解いただきたいなと思っております。私からお伝えしたい内容としては以上となります。全体を通して質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○桧物教育長職務代理者：よろしいですか。先生方の欠員というのが多くて、ちょっと心配してるんですけども、知来別小学校でしたか、なんとか来年度やっていける目途はついてるのかなというのと、浜鬼志別小学校の養護の先生、浜鬼小の養護の先生がいないってことは他の先生でカバーするっていうことですか。

○阿部教育次長：はい。まず今、知来別小の状況として先生が、本来ですと 1、2 年生が人数が 9 人。8 人だと 1、2 年生も複式なんです。足して 1、2 年生が 8 人から下ですと複式になるんですけども、9 人以上で 1 年生、2 年生って単式の学級になるんですけども、ちょうど今年は 9 人。1 年生と 2 年生足して 9 人ですけども、まずそこで 1 名増員。本来増員になるはずだった先生が入らないということになっています。ですので、まず…これお話してもいいですかね。

○松浦教育長　：私話しますか。知来別小学校は 1 人、不慮の、その本人の理由で（議事録割愛）、それでいませんよと。元々期限付き教員を配置しようとするって形になったのは、道教委の方では。その 8 人で腹式、9 人だと単式で 1 年と 2 年で分けて考えられる。こういうその 1 人で変わってしまう学年っていうところには、来年どうなるのって考えた時に正採用の教員を置かないんですよね。正採用の教員を置いてしまうと、次の年、やっぱり単式じゃなくて複式に戻りますってなった時に、1 人先生があぶれてしまうもんですから、その時にじゃあどの先生が転勤してもらえばいいのっていう話になるので、その時には期限が決まっている期限付き教員を置いて、もし来年 1 人先生が余るようになったら、その先生が出てくださいっていう形を想定したと思うんですよね。そうしたらこの期限付きの先生っていうのが少ないのは、今、北海道全体で教員採用でももう人が足りない、先生になりたいっていう方が少ないので、皆さん合格して正採用になっているんですけど、つまり、その試験に落ちて期限付き教員をやりたいです。来年受ける。で、正採用になるために勉強したいですって方はもう母数がもう少なくなってきていると。正規教員になってってしまうので。地元にいるその教員免許を持っている方を探してますっていうような状況になっていて、知来別にはその当てがないんですっていう状況になってると。養護教諭も同じ。養護教諭の先生も、もし近場にいてそのお手伝いできますよっていう免許を持っている方がいれば配置できるんですけども、そういう方もいないっていうようなことを私の方で人事の情報としていただいたところ。やり方としては、校長、教頭がいますので、例えば浅茅野のように教頭が担任を持って、で、配置されるまでの間、教頭が 1、2 年生なり、その複式の授業を持つっていうような形が、緊急回というか、そういう形なのかな。養護教諭がいない場合は、職員室内に保健室スペースみたいな形を作って、もし怪我した

っていう子どもがいた時には職員室に連絡に来て、職員室で子どもが休めるとか、体調をこう見るスペースっていうか、そんな形にしてるっていうのがあります。複式の学校で、本当に子どもの数が少なくなっていくと、子どもの数じゃない、学級数。学級数が少なくなっていくと事務官が置けないとか、養護教諭配置されないとかってなってくるんですけど、そうなった時には職員室に保健室を設置してっていうような形になる。こういう緊急事態の時にはそういう対応に浜鬼はされるのかなっていうようなところです。

○阿部教育次長：現実的な対応としては、まず、ちょっと体調悪いですっていうふうになれば、そこに本来であれば保健室に行ってちょっと具合の様子を見たりですとか、一定期間体調回復できるようであればまた少し休んで戻ってっていうことになろうかと思うんですけども、おそらくもう、すぐ保護者に迎えに来てくださいっていう場面が、きっと相当多くなったりですとか、あとはやっぱりどうしても職員室にいる先生がまずその授業止められないと思いますので、校内の中でカバーしていくっていうことなので、もちろん欠員を生じることで他にいる先生方の負担は増えるっていうのは、もう紛れもない事実かなと思います。

○桧物教育長職務代理者：道内で先生が足りないから、

○阿部教育次長：うちに回す人材はいないっていうことですね。昨年も、昨年度当初はいなかったんですけど管内でも新年度当初から欠員の学校、は相当数ありましたので、昨年からも実はかなりの人数で欠員が生じてるっていうのは始まっていたんですけども、今年はもう、まともに食らってしまったというところです。

○松浦教育長　：小原委員とか知らないですか。誰か養護教諭の免許を取った時のお仲間で、今、教員として働いてませんけどもっていう方とかで、猿払村に来て一肌脱ぎますっていうぐらいな養護教諭の方…難しいですよね。ご結婚されてるとかになると、簡単に猿払に行きますなんていうふうにはならないでしょうから。

○小原委員　：そう…。ネットワークはあるんですよね。で、結構この時期になると、期付探してますとかあるんですけど、やっぱりどこも。

○松浦教育長　：難しいですよね。

○小原委員　：なかなか宗谷に期付でっていう方も難しかったりしますね。

○松浦教育長　：教員の方も、例えば中学校の免許を持っています。小学校の免許ないので小学校の先生はできないですっていう方も免許を発行して、臨時って言うんでしょうか、それで小学校の勤務することもできますよっていう講習というんでしょうか、説明会みたいなのもやっていて、誰か近くにこの教員の免許を持った方がいませんか、みたいなことを宗谷教育局でもうやってるんですけどね。教師になりたいっていう子どもが増えてほしい。

○阿部教育次長：非常に今年はちょっと初っ端から大変な状況になってしまいました。今までも年度途中で、浜鬼小学校でいくと過去にも途中で退職されて不在になった期間もあったにはあったんですけど、初っ端からはちょっと今までなかったかなと思います。

○桧物教育長職務代理者：あともう１ついいですか。そろそろクマが心配される時期になってきたかと思うんですけども、学校の方でどうでしょうね。子供へのクマ対策っていうのは。

○阿部教育次長：昨年はかなり話題としても多くなった部分ですね。目撃情報があれば学校と産業課・教育委員会連携してっていうところでの早めのお知らせでしたり、そういう情報があったら即登下校に関しては保護者のお迎えをお願いしたりですとか、もうある程度、下地はできてるのかなとは思う

んですけど、それこそ学校のグラウンドにいたなんていうことであれば、もう学校止めなきゃならない部分かなと思っておりますので。まだ村内では目撃情報は私は聞いていないんですけども、どこかで出たんですかね。違う町ではなんか目撃あったみたいな話はあったようですけど。いや、もう時期になればもう必ずついて回るものですので。

○桧物教育長職務代理者：熊よけの鈴とか。
○阿部教育次長：熊よけの鈴。熊よけの鈴は、あれ、今回もらった中には入って…
○松浦教育長　：笛でしたよ。
○阿部教育次長：笛でしたかね。危険を知らせる。
○桧物教育長職務代理者：そうですか。
○松浦教育長　：商工会からピーっていう。
○桧物教育長職務代理者：安全対策を学校ともお願い致します。
○阿部教育次長：はい。わかりました。ほか、なければ、一旦閉じてよろしいでしょうか。互助会の関係でお話ししたいことがあるので。これで第12回猿払村教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

≪終了≫